

第48回マーチングバンド全国大会 ～e-Marching Special Edition 2020～ 大会概要

大会名称	第48回マーチングバンド全国大会 ～e-Marching Special Edition 2020～
開催方法	新型コロナウイルス感染症対策のため「第48回マーチングバンド全国大会」は収録した動画を基に開催します。
動画講評日程 (予定)	2021年1月23日(土)・24日(日) 23日(土) - 小学生の部・中学生の部 24日(日) - 高等学校の部・一般の部
開催場所	一般社団法人日本マーチングバンド協会事務局 オンラインシステム
主催	一般社団法人日本マーチングバンド協会
趣 旨	<p>e-Marching Special Edition 2020 と題した今年の大会は、新型コロナウイルス感染拡大という未だ経験のない困難な状況の中、メンバーの皆様の命を最優先に考えつつ、マーチング活動の灯を絶やさない活動の一つとして開催するものです。この状況を難局と捉えず、新しい生活様式に順応できる活動方法を構築し、コロナ禍におけるマーチング活動を通して、「協調性、創造性、忍耐力、献身性」という社会の役に立つ人間性を培い、音楽文化、地域社会の発展に貢献するものです。</p> <p>e-Marching (イー・マーチング) とは、 ライブパフォーマンスの躍動感や感動を、仲間や応援してくださる方々と地元で共有していただき、みなさんの最高の思い出を、インターネットを介し全国のマーチングファンへお届けしたい。そして、活動の歩みを止めることなく、新たな様式に挑戦をするという強い思いも込め、インターネット関連を表す接頭辞「e-」を配し、～e-Marching～という新たな名称を併記いたします。</p>
特記事項	<p>今回のマーチングバンド全国大会へ、支部から推薦された場合でも、全国大会への出場は強制するものではありません。また、参加される場合には、各団体の活動状況に合わせた無理のない作品作りをお願い申し上げます。より良い活動の受け皿として、この大会を位置付けております。</p>

支部別出場枠

支部 \ 枠数	小学生	中学生	高等学校	一般	合計
北海道	1	1	1	2	5
東北	11	2	4	3	20
関東	10	10	9	6	35
東海	1	2	5	3	11
北陸	1	1	1	1	4
関西	2	2	3	2	9
中国	1	1	4	1	7
四国	1	1	2	1	5
九州	1	1	5	2	9
沖縄	2	2	1	1	6
合計	31	23	35	22	111

実施規定

1. 参加資格

(1) 一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。

※大会参加は**加盟登録名**で参加すること。

(2) 支部または一般社団法人日本マーチングバンド協会より推薦されていること。

(3) 2020年11月20日(金)までに下記の参加手続きをそれぞれ終えていること。(厳守)

①参加申込書及び参加費の納入（構成メンバーは1名につき1,050円を納入する）

※構成メンバーには、プログラム・参加章を渡す。

②構成メンバー登録書（収録当日の構成メンバー数は登録人数以内であること）

※構成メンバーとは、収録当日演技フロアに入場し演奏演技及び指揮を行う者とする。

③音楽著作権に関する書類の提出

④特殊効果に関する書類の提出

⑤その他大会実行委員会が指定した書式

(4) 団体及び構成メンバーの全国大会への参加は1回とする。

但し、以下の場合においては重複エントリー及び参加を認めることとする。

※自身が演奏演技者として登録される部門とは異なる部門において、指揮者・副指揮者として参加する場合（その場合、参加費は各々の団体において発生する）

2. 部門と編成

(1) 部門

★小学生の部★

- ①単一加盟団体の小学生構成
- ②複数加盟団体の合同小学生構成
- ③指揮者については、2名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。

★中学生の部★

- ①単一加盟団体の中学生構成
- ②複数加盟団体の合同中学生構成
- ③単一加盟団体の小・中学生構成
- ④複数加盟団体の合同小・中学生構成
- ⑤指揮者については、2名まで自由資格とする。但し、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。

★高等学校の部★

- ①単一加盟団体の高等学校団体
- ②同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める
- ④指揮者については、2名まで自由資格とする。但し、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技はしてはならない。

★一般の部★

- ①単一加盟団体による構成。但し、未就学児は除く。

(2) 人数編成

※編成についての留意点

小学生の部・中学生の部・一般の部における小編成・大編成及び高等学校の部における小編成・中編成・大編成の区分は、全国大会における編成（人数）を確認の上、編成別登録を行うこと。

★小学生の部★

- ①編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて50名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて51名以上）
- ②小編成・大編成の順で演技する。

★中学生の部★

- ①編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて55名以上）
- ②小編成・大編成の順で演技する。

★高等学校の部★

- ①編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 中編成（指揮者を含めて55名以上90名以内）
 - ウ. 大編成（指揮者を含めて91名以上）
- ②小編成・中編成・大編成の順で演技する。

★一般の部★

- ①編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて55名以上）
- ②小編成・大編成の順で演技する。

(3) 楽器編成

- ①楽器編成は自由とする。
- ②シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。
その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

3. 演奏演技および動画撮影方法

(1) 演技フロー

- ①演技フローは、自由とする。
- ②演技フローへの入場は、構成メンバーのみとする。

(2) 入退場

- ①入退場は演奏演技に含まない。

(3) 演奏演技時間

- ①小学生の部・中学生の部は6分30秒以内とする。
- ②高等学校の部・一般の部は8分以内とする。

(4) 動画撮影方法

①撮影者

- ア. 音楽著作権保護の観点から専門業者に依頼しての撮影は禁止。
出演団体に関わる個人が撮影した未編集動画を作成する。
- イ. 撮影については自団体で行う。
(近隣地域での団体間で協議の上、撮影場所の共有は可とする。)

②撮影に使用する機材

- ア. 外部入力マイクを使用する場合はワンポイントマイクに限定する。
- イ. 家庭用ビデオカメラで撮影することを推奨するが、スマートフォンでの撮影も可とする。
- ウ. 全体が収まる画角サイズで撮影することが望ましい。
(魚眼レンズまたはGoProは使用不可)
- エ. 三脚等を使用し、ビデオカメラを固定した状態で撮影すること。

③撮影する環境

- ア. センターにカメラを設置し、俯瞰で常に全体が映されている状態で撮影を行う。
- イ. 屋内、屋外の制限は設けない。
- ウ. Pitの演奏している状況が画面で確認出来る事を推奨する。
指揮者に関してはその限りでは無い。
- エ. 音声収録上の注意点として、残響が長く演奏が破綻して聞こえる会場での撮影は控える。また屋外の場合は、風ノイズが入らない様に注意をする。

※動画素材提出についての詳細は9月中旬にお知らせします。

4. 手具・器物・特殊効果関連

「手 具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器 物」とは…

楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。

(1) 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規 格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体

ただし、規格内の大きさであっても、1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。

①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

②フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

(2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

②乾電池以外の電源の使用は禁止する。

③火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

④乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

(3) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

5. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 構成メンバーの登録は、演奏演技予定者名を記載し、参加費を納入する。
- (3) 納入された参加費は、返却しない。
- (4) フロアーに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
- (5) 今大会に於いて連続参加該当団体が参加を辞退した場合、連続参加記録は継続とする。
- (6) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

審査規定

1. 講評

- (1) コロナ禍における事前収録動画を視聴する今大会は、審査ではなく講評者5名による講評とする。
- (2) 講評者5名は、「音楽と視覚の調和」「演奏の調和」「演技の調和」の3項目を総合的な観点で講評する。
- (3) 講評者は原則として1ヶ所に集合してモニターによる動画を視聴し、リアルタイムコメントの録音による講評をする。

2. 表彰

- (1) 全参加団体に「2020 JMBAアワード」を授与する。
- (2) 全参加団体に「グッドパフォーマンス賞」、「グッドミュージック賞」、「グッドビジュアル賞」の3つのいずれかを講評者の投票により授与する。

3. 審判

- (1) 実施規定に反した場合は注意・警告とする。